

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・税務係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	木曾岬町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 標識番号（車両番号）、5 障害、6 定置場、7 取得・廃車年月日、8 車名、9 車体番号、10 標識回収区分、11 総排気量、12 型式、13 課税状況、14 重課状況、15 軽課区分、16 車両異動年月日、17 課税状況	
記録範囲	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者	
記録情報の収集方法	本人、陸運事務所及び軽自動車検査協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 木曾岬町危機管理課	
	(所在地) 〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地 251 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日